

(平成 30 年 10 月)

学 科 予 定 表

函 館 自 動 車 学 校

1-(1段階) 2-(2段階)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	13月	14日	15月	16月	17月	18月	19月	20月	21日	22月	23月	24月	25月	26月	27月	28日	29月	30月	31月		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
1	8:50 ~ 9:40	1-8	1-9	1-10	1-2	仮効			2-5	2-6	2-8	2-7	本効			1-7	1-8	1-9	1-10	仮効			2-13	2-14	2-15	2-16	本効			1-6	1-7	8:50 ~ 9:40	1
2	9:50 ~ 10:40	2-13	2-14	2-15	本効	2-16			1-3	仮効	1-4	1-5	1-6			2-10	2-9	本効	2-11	2-12			1-2	仮効	1-3	1-4	1-5			2-6	2-5	9:50 ~ 10:40	2
3	10:50 ~ 11:40	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	1-1	1-1	1-1			1-1	1-1	10:50 ~ 11:40	3
		仮効	1-3	1-4	1-5	1-6			2-9	2-10	2-11	2-12	若年			仮効	1-2	1-3	1-4	1-5			2-5	2-6	本効	2-7	若年			1-2	仮効		
4	11:50 ~ 12:40	2-5	2-6	2-7	2-8	若年			1-7	1-8	1-9	仮効	1-10			2-13	2-14	2-15	2-16	若年			1-6	1-7	1-8	1-9	1-10			本効	2-8	11:50 ~ 12:40	4
5	13:40 ~ 14:30	2-10	2-9	2-11	2-12				1-4	1-3	1-5	1-6				2-5	本効	2-6	2-7				1-3	1-2	1-4	仮効				2-12	2-13	13:40 ~ 14:30	5
6	14:40 ~ 15:30																															14:40 ~ 15:30	6
7	15:50 ~ 16:40	1-9	1-10	1-8	仮効	1-1			2-13	2-14	本効	2-15	1-1			1-8	仮効	1-7	1-9	1-1			本効	2-8	2-9	2-10	1-1			1-5	1-6	15:50 ~ 16:40	7
					1-2							2-16	1-10							1-10							2-11						
8	16:50 ~ 17:40	本効	2-7	2-8	2-9	本効			1-2	1-5	1-3	1-4	仮効			2-11	2-12	2-13	2-14	本効			1-7	1-8	1-9	1-10	仮効			2-7	2-6	16:50 ~ 17:40	8
9	17:50 ~ 18:40	1-3	1-2	仮効	1-4				1-5	1-6	仮効	1-7				1-9	1-10	仮効	1-8				仮効	1-4	1-2	1-3				仮効	1-5	17:50 ~ 18:40	9
		2-15	本効	2-16	2-5				2-6	2-7	若年	2-8				2-9	若年	2-10	本効				2-11	2-12	若年	2-13			2-14	本効			
10	18:50 ~ 19:40	1-5	仮効	1-6	1-7				仮効	1-9	1-8	1-10				1-2	1-3	1-4	仮効				1-5	1-6	仮効	1-7			1-8	1-9	18:50 ~ 19:40	10	
		2-9	2-10	若年	2-11				2-12	本効	2-13	2-14				本効	2-15	2-16	2-5				2-6	本効	2-7	2-8			2-9	2-10			

- 普通科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10と仮効があります。
- ・ 仮効を合格しないと、修了検定は受験できません。(45点以上を2回以上)
  - ・ 修了検定合格後、第2段階の学科を受講することができます
- ◎ 第2段階の学科には、2-1~2-16、と本効、と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
  - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
  - ・ 技能教習第2段階の8時限目までに、2-15・16を受講すること。  
(「15・自主経路、16・高速」は先行学科です。技能教習の前に受講すること。)
  - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
  - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。
  - ・ 2輪免許所有者は学科2-1(セット教習で受講)と2-16を受講すること。

- 二輪科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10があります。
- ・ 第1段階の技能、学科とも修了しなければ、第2段階の学科を受講できません。
- ◎ 第2段階の学科には2-1~2-16と本効と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
  - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
  - ・ 技能教習「高速」を受ける前に2-16を受講すること
  - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
  - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。
- ※ 仮効、本効は2回以上受講すること。